

地域医療連携推進法人に係る地域医療連携推進方針（理念・運営方針等）及び推進方針に基づく事業計画について

資料 7-3

名 称	地域医療連携推進法人 北大阪メディカルネットワーク		
所 在 地	守口市八雲東町 2 丁目 47 番 12 号		
医 療 連 携 推 進 区 域	北河内圏域（守口市、門真市、寝屋川市、枚方市、四條畷市、大東市、交野市）		
認 定 年 月 日	令和 6 年 6 月 20 日		
理 念	北大阪を中心とした開業医・病院・介護施設等による業務連携及び診療機能分化・病床機能分化により、地域に適切かつ円滑に質の高い医療・介護を提供し、地域医療構想及び地域包括ケアシステムの構築に寄与する		
運 営 方 針	① 機能分化・医療介護従事者の資質向上・地域医療水準の向上 ② 医療・介護連携の効率化 ③ 共同購入・共同利用		
	氏 名	所 属 ・ 役 職 名	
役員の状況	代 表 理 事	岡 博史	社会医療法人彩樹 理事長
	理 事	小林 一史	社会医療法人彩樹 守口敬仁会病院 病院長
	理 事	堺 昭彦	医療法人仁昭会 理事長
	理 事	酒井 尚彦	医療法人さかいクリニック 理事長
	理 事	外山 学	益田診療所 院長
	理 事	吉川 将史	社会医療法人信愛会 理事長
	理 事	東 大里	医療法人正幸会 理事長
	理 事	宇治 亨	社会福祉法人ロータス福祉会 理事
	理 事	寺西 敬	医療法人寺西内科 院長
	理 事	小林 卓	社会医療法人山弘会 理事長
	監 事	馬場 雅裕	弁護士
	監 事	堀田 晃平	税理士
		法 人 名	医 療 機 関 名 等
社員の状況	病院等を開設する参加法人	社会医療法人 彩樹	守口敬仁会病院
			門真けいじん会クリニック
			守口けいじん会クリニック
			寝屋川けいじん会クリニック
			丸岡消化器内科
			東寝屋川けいじん会クリニック
			なみはや内科・内視鏡クリニック
		医療法人 恵和会	あめもとクリニック
		医療法人 裕正会	岩宮整形外科
		医療法人 さかいクリニック	さかいクリニック
		医療法人 塩見クリニック	塩見クリニック
		医療法人 橋本クリニック	橋本クリニック
		医療法人 慈恩会	森脇クリニック
		医療法人 山中クリニック	山中クリニック

		医療法人 健康会	柏木クリニック
		医療法人 仁昭会	堺医院
		医療法人 正幸会	正幸会病院
		医療法人 普愛会高橋医院	高橋医院
		医療法人 健優会	高橋クリニック
		医療法人 寺西内科	寺西内科
		医療法人 祥輝会	富樫クリニック
		医療法人 博仁会	長瀬診療所
		医療法人 七ふく会	七ふくハートクリニック
			ふくいクリニック
		医療法人 俊弘会	室谷クリニック
		医療法人 隆生会	やすだ泌尿器科クリニック
		医療法人 いそわクリニック	いそわクリニック
		医療法人 革島会	革島クリニック
		医療法人 隆成会	なんば胃腸科内科
		医療法人 山下医院	山下医院
		社会医療法人 信愛会	暇生会脳神経外科病院
			交野病院
		医療法人 林内科医院	林内科医院
		社会医療法人 山弘会	上山病院
	介護施設等を開設する参加法人	社会福祉法人 ロータス福祉会	特別養護老人ホーム 門真荘
	その他の社員	石井 雄二	石井内科医院
		井上 美佐	北原医院
		田中 満	田中医院
		博多 安美	博多医院
		濱本 浩	はまもと整形外科
		村川 紘介	むらかわ内科
		杉本 英光	内科・消化器内科 杉本クリニック
		日高 亮子	竹野クリニック
		谷澤 洋	たにざわクリニック
		中塚 泰彦	中塚医院
		外山 学	益田診療所
		神戸 尚史	神戸医院
		三宅 絵奈	みやけ眼科
		坂井 陽祐	さかいクリニック
		竹内 幸俊	竹内医院
		片山 恒	かたやま内科クリニック
	団体等区分	人数	備 考
評議会の状況	診療に関する学識経験者の団体、その他の関係団体	4	
	学識経験を有するその他の関係者		

	医療又は介護を受ける立場		
--	--------------	--	--

1 法人の概要

医療連携推進方針に基づく事業計画（令和6年度）

（１）医療機関相互間の機能の分化及び業務の連携に関する事項及びその目標

① 機能分化の確立

参加医療・介護機関の相互理解によって改めて特色や役割を明確にする。

それに伴い、急性期・回復期・療養・かかりつけ医（診療所）・在宅医療・各種介護施設間の流れをスムーズに行い、適正かつ地域のニーズに沿った地域包括ケアシステムの提供を強化する。

② 医療の質の向上

参加医療・介護機関で相互間による不足する医療従事者の派遣・出向等を行い、地域住民に安定した医療を提供する。また共同研修や勉強会を開催し、人材育成を充実化し、地域医療の質向上に努める。

③ 医療資源の削減

参加法人での医療材料、医薬品の情報共有により共同交渉・購入（スケールメリット）を活かした運用、また共同利用推進により高額医療機器の適正配置による重複投資を抑制することで医療資源の削減を構築する。

④ 非常事態時の医療提供体制

大規模災害や感染症等の発生に備えて緊急連絡体制を整備し、緊急時の医療従事者、医療物資等の相互間による共有を行い、迅速かつ適切に対処し医療提供体制の維持を構築する。

（２）介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

① 地域包括ケアの効率化

参加医療・介護機関でＩＣＴを活用した情報共有、合同カンファレンスを積極的に行い病院から在宅療養、各種介護施設への移行をスムーズに行えるようにする。また要介護支援、生活サービス等を包括的に提供できるよう構築する。

② 在宅・施設療養患者の急変時の医療・介護の連携

在宅療養や介護施設入所者の看取り・急変時対応として病床機能を有する病院や急性期対応可能な病院と日常的に連携し適切に仕組みを構築する。